

第Ⅲ章 西方遺跡第9次確認調査

第1節 調査にいたる経緯と経過

1-1. 調査にいたる経緯(表4)

茅ヶ崎市教育委員会は、事業者より茅ヶ崎市下寺尾字西方317番の一部における個人住宅新築工事計画にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて相談を受けた。事業地は「神奈川県・茅ヶ崎市埋蔵文化財包蔵地台帳」でNo.1西方遺跡と登録される範囲の東端付近であり、工事による埋蔵文化財への影響が考えられることから確認調査を実施するための調整を行った。

現地は事業地東側の区画を含めて更地となっており、事業者の希望は建物建築部分以外で遺跡の残存状況を確認してほしいというもので、令和2(2020)年1月14日に試掘・確認調査を実施した。

その結果、ロームが露出する調査区南部において古代の溝状遺構が確認され、敷地南縁に沿って東西に延びる様相が想定された。この状況を受けて、建物建築部分でも確認調査が必要であり、基礎工事による影響が避けられない場合は記録保存調査に移行する可能性も含め事業者に了解を得た。

再調査は同年2月3日から開始し、2月7日には神奈川県教育委員会文化遺産課谷口肇氏に現地指導をいただいた。そこで、建物建築予定範囲については記録保存とし、南西側の駐車場整地予定部分については確認調査区を拡張することとなった。

1-2. 調査地点の現況と調査区の設定(第6・13図、図版2・6・7)

調査地点は市道0111号線(大岡越前通り)と市道7631号線がY字に合流する交差点の南西約50mに位置する。西方遺跡が立地する相模原面の南北幅が約100mと狭まる部分で、台地面南縁に近い。明治15(1882)年発行の迅速図では、下寺尾村の中心集落が列状に並ぶ一画にあたる。

表4 発掘調査に係る調整および届出等の文書2(第9次確認調査)

文書種別・内容	文書番号	日付	発信者	受信者	備考
1 確認調査					
確認調査の依頼		令和元年12月3日	個人	市教委	
2 埋蔵文化財保護法第93条に基づく土木工事の通知					
土木工事の届出	元茅教社第1172号	令和元年12月3日	個人	県教委	市教委経由
発掘指示の通知	文遺第61102号	令和元年2月10日	県教委	事業主	市教委経由
3 出土品の手続き					
埋蔵物の発見届	2茅教社第582号	令和2年9月13日	市教委教育長	茅ヶ崎警察署長	
埋蔵文化財保管証の提出	2茅教社第583号	令和2年9月13日	市教委教育長	県教委教育長	
文化財認定の通知	文遺第52038号	令和2年9月29日	県教委教育長	事業主	市教委経由

*名称・職名の略記

県教委：神奈川県教育委員会

市教委：茅ヶ崎市教育委員会

現況は前身建物解体後の更地であり、一部は碎石を敷いた駐車場となっていた。敷地北側には比高約2.5mの崖が南西―北東方向に延び、事業地の標高は10m前後を測る。

前項で述べたとおり、当初の調査区は事業地東端に設定し、その後の調整で建物建築部分、駐車場整備部分が追加された。概報等では各調査区を「第1地点・第2地点・拡張区」と呼称したが、本報告では調査順に1区・2区・3区と変更した。

1区は事業地東端に南北に長い2m×8mのトレンチを設定した。南端部において溝状遺構と想定される掘り込みが確認されたため、東側に幅2.1m、長さ2.6mの範囲を拡張して遺構の把握を試みた。調査面積は21.46m²となる。

追加調査となった2区は建物部分で、南西角が欠ける長方形範囲である。北辺11.6m・東辺6.3mで面積は69.15m²となる。

3区は2区南西角の玄関アプローチ部から駐車場入り口部分に設定し、幅約2.5m、長さ約6.5mで面積は14.84m²を測る。したがって、調査区3か所の合計面積は105.45m²である。

1-3. 調査体制

調査主体 茅ヶ崎市教育委員会

調査担当 三戸智也、加藤大二郎、鈴木綾(社会教育課)

調査補助 高橋桃子(社会教育課)

調査支援 株式会社カナコー

1-4. 調査の経過

着手時、現地は碎石が敷かれ踏み固められた駐車場であったため、表層の掘削には重機を使用し、確認面の精査、遺構覆土の掘削は人力で行った。

令和2(2020)年1月14日、1区の調査を実施し、古代の溝状遺構と想定される掘り込みを確認した。

その後、同年2月3日から2区の掘削を開始し、深さ0.3～0.4mの攪拌土を除去した面には標準土層第Ⅷ層のソフトローム(L1S)が露出することから確認された遺構については記録保存とする方針となった。

7日には県教委の担当者に現地を確認していただき、溝状遺構の西側延長部を確認するために、3区を設定、2月13・14日に調査を実施した。3区については表層掘削後遺構確認を行い、溝状遺構延長部の2か所にサブトレンチを設けて覆土の堆積状況を確認した。

平面測量は茅ヶ崎市3級基準点No.33を基点にトータルステーションを用いた開放トラバースで座標移動し、読み取り座標を方眼紙にプロットして平面図を作成した。基準とした国家座標は世界測地系第Ⅸ系である。水準測量も茅ヶ崎市3級基準点No.33から移動し、断面図を作成した。

写真撮影は35mmモノクロフィルムとリバーサルフィルム、一眼レフデジカメで行った。また、2区の全景写真は高所作業車を用いて撮影した。

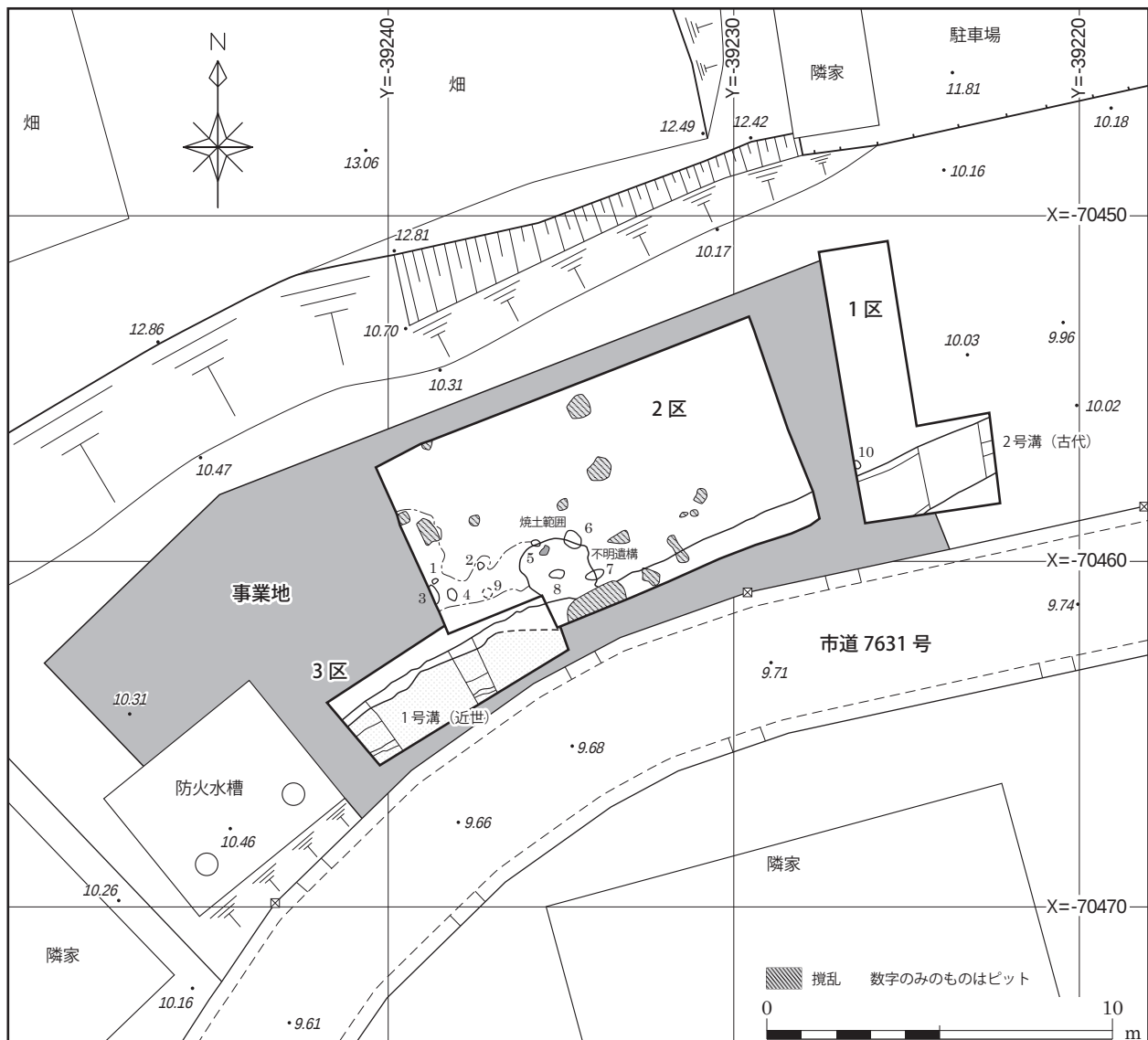
第2節 発見された遺構と遺物

2-1. 掘削状況と堆積土層

前節で述べたとおり、調査地点は既存建物の解体後に駐車場とされていた更地で、敷地北側の崖線の状況から削平されていることが予想された。表面は広い範囲で碎石が敷かれ、踏み固められていた。約0.3～0.4mの攪拌土を重機で除去し、残存する遺構を確認した。

1区の確認面は全面でソフトロームが露出し、確認面高度は北部で9.82m、南部で9.55～9.60mとやや南に向かって傾斜する。表層は東部では碎石が切れ、暗褐色土の攪拌土がみられる。また、北東部の一角にはロームの直上に宝永軽石を含む旧表土が残存する。このことから、敷地の削平は宝永噴火(1707年)以前に行われたと推測される。

2区の表層は碎石で覆われ、その下にはロームブロックを主体とする攪拌土が堆積する。宝永テフラの混入は明確ではなく、古い家屋の庭土と考えられる。確認面は北辺で約9.8m、南側で9.5～9.6mを測り、



第13図 第9次調査遺構配置図(1/200)

1区とほとんど変わらない。ほぼ全面でソフトロームが露出するが、南西コーナーに向かって暗い土層に変化し、第Ⅶ層の漸移層から第Ⅵ-3層（FB下部）に相当する部分が残存することを観察した。また、前身建物の基礎と思われる掘り込み数か所と南壁際に埋設した電柱支線がみられた。

3区表層も2区と同様で、深さ0.5m程度で確認面に達し、第Ⅵ-3層が露出した。調査区南側の約8割が溝状遺構覆土にあたり、確認面高度は9.4～9.5mを測る。2か所のサブトレンチを設定して覆土調査を実施した。

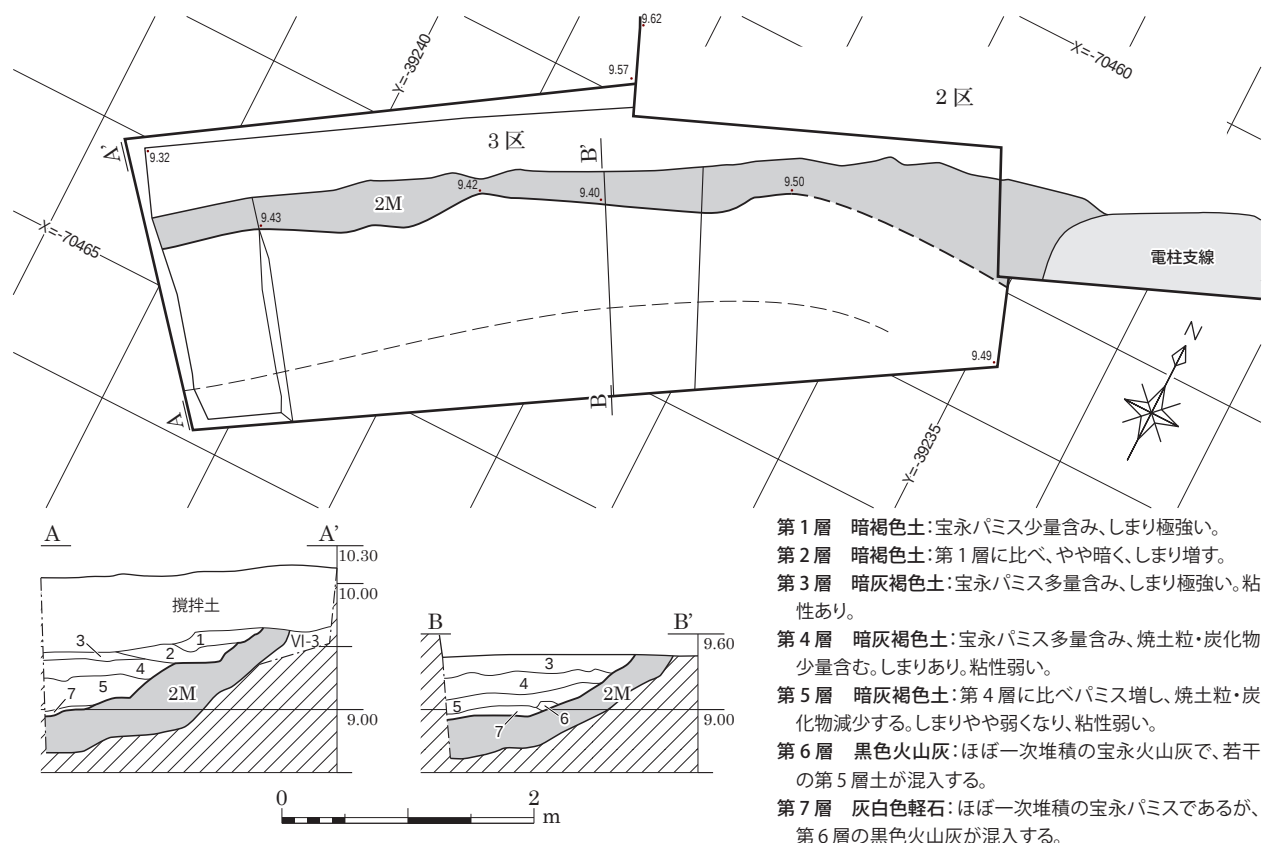
2-2. 発見された遺構と遺物

当初設定した1区において溝状遺構が確認されたことから、建物建築部分と駐車場入り口部分で追加調査を行い、全体で溝状遺構2条、不明遺構1基、ピット10か所を確認した。現地調査および遺物整理作業では、最初に発見した1区の溝を第1号溝状遺構として進めたが、本書では3区で確認した上部の溝を第1号溝状遺構、当初の第1号溝状遺構は第2号溝状遺構に変更した。

第1号溝状遺構（第14・16図、図版7・9）

3区南東部で第2号溝状遺構と重なるように南西から北東方向に確認した。平面的遺構確認において、3区南側に宝永軽石を含む暗褐色土範囲を、サブトレンチ掘削後の断面観察で一次堆積の可能性のある宝永テフラ層を認識した。南側の立ち上がりは不明であるが、溝状遺構と分類した。

3区西壁から東壁まで長さ約6.5mを確認し、両端は調査区外に延びると思われる。東側は重複する第2号溝状遺構との判別が不明確であったが、2区南西角の断面ではこの溝の覆土は認識されなかった。西端部で最大幅1.75m、深さ0.7mを測り、壁は緩やかで底面も広い。



第14図 第1号溝状遺構平断面図（1/60）

覆土は7層に分けられ、底面直上の第6・7層は宝永テフラ一次堆積の可能性がある。上部の第1～3層はしまりが強かったことから概報等では道状遺構と報告している。しかし、南側を通る現市道から1.5mほど入った位置でずれが大きいこと、道とするには人為的な工作が認められないことから本報告では溝の一部として扱った。

出土遺物は陶器1点12.1g、磁器1点21.7g、礫数点で、このうち磁器を図示した。1は肥前系磁器の中碗丸形で、口縁部から体部1/4程が残存する。ロクロ成形で器壁は厚く作られ、外面には呉須による雪輪草花文と下部に圈線を染付している。くらわんか手と呼ばれるものである。口縁部付近外面に一部露胎している部分がみられる。法量は口径10.1cm、残存高4.3cm、重量21.7gで、胎土色はN8/0灰白、胎土は緻密、焼成は良好である。18世紀後半代から19世紀前半の所産であると考えられる。3区中央サブトレンチから出土している。

覆土の状況および出土遺物から本址は宝永噴火前に開削され、噴火後は灰捨て場としてある程度まで埋められた可能性が推測される。

第2号溝状遺構（第15・16図、図版7～9）

事業地南側を通る市道7631号線は台地斜面と駒寄川の沖積低地の境界付近に作られた下寺尾村の主要道路であり、その北側に沿うように第2号溝状遺構が確認された。

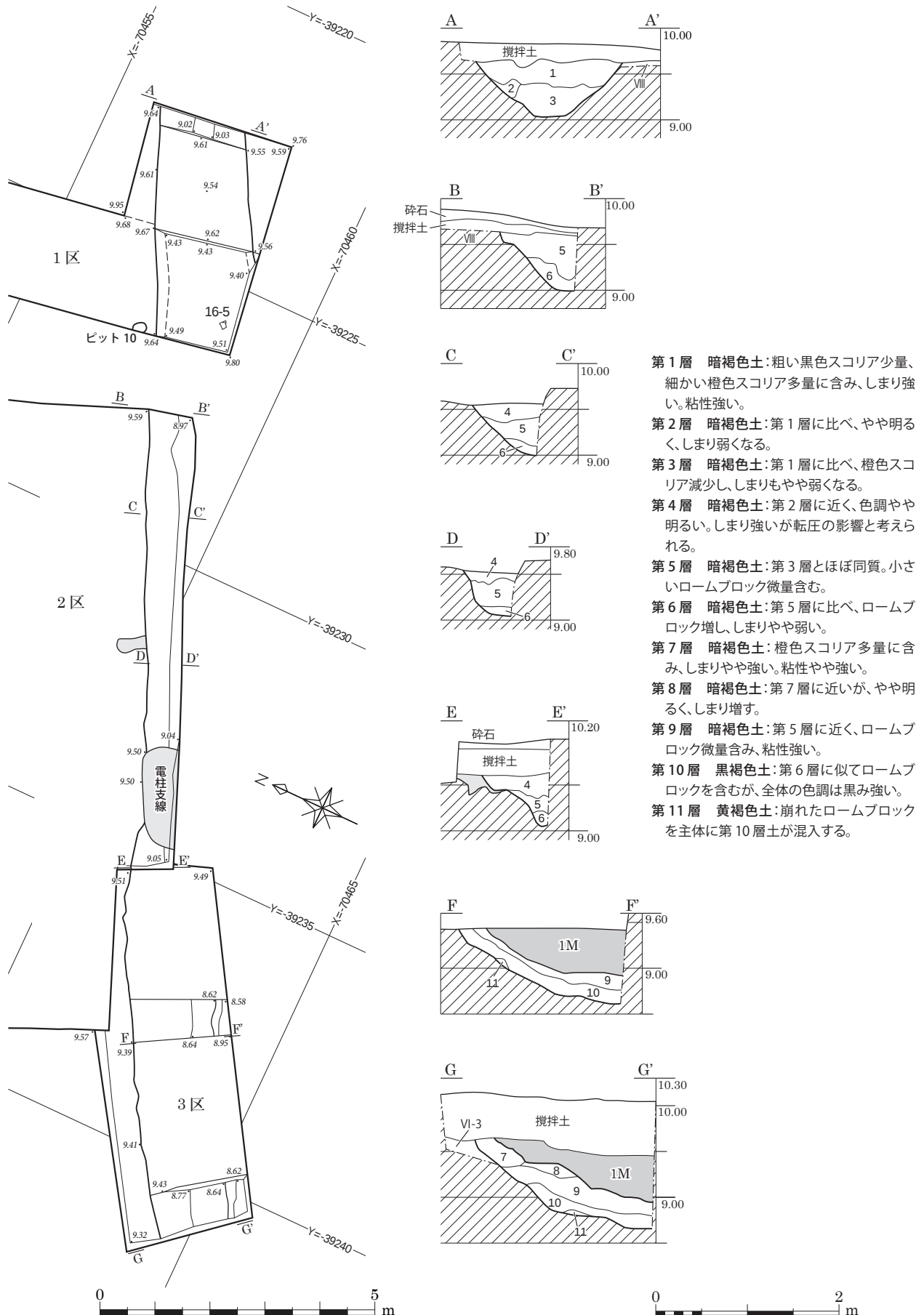
1区から3区まで約20mが確認され、ほぼ直線的で主軸方向はN-65°-Eを示す。1区東部で南壁の立ち上がりを確認しているので溝状遺構であることは疑いなく、東西方向とも調査区外に延びる。

東端の断面形は幅1.6m、深さ0.63mの逆ハの字で壁は緩やかに立ち上がる。1区西部から2・3区は北壁と底面の一部が確認され、3区西端では最大幅1.95mを現認した。壁は緩やかで、底面幅1.0m、深さ0.8mを測る。2区ではやや急な立ち上がりで深さ約0.5mとなるが、底面に達していない可能性が高い。

覆土は全域で11層に区分したが、スコリアを多く含む暗褐色土が主体で、標準土層第Ⅲ～Ⅳ層が母材となり、自然堆積による埋没と推測される。

出土遺物は土師器坏7点21.1g・甕34点184.5g、須恵器坏1点3.1g・甕4点285.3g・小型甕1点35.7g・蓋1点19.3g、軽石2点3.2g、礫21点3,201.3gで、このうち4点を図示した。また、土師器坏の内小片のため図示できなかったが、比企型で内面に赤彩を施す7世紀代と思われるものが出土している。

2は土師器坏である。口縁部はヨコナデが施され、ハッキリした稜がみられる。体部は内外面に丁寧なナデまたはミガキが施される。口縁部から体部小片のため復元することはできなかったが、残存高2.5cm、重量9.3gを計測する。口縁部が短く、器高は低く、底部が明確ではないタイプであると思われる。色調は外面10YR3/1黒褐7.5YR5/6明褐・内面10YR3/1黒褐、胎土は密、焼成は良好である。黒色土器の可能性も考えられるが、判然としない。古墳時代後期の所産と考えられる。2区の東側覆土から出土している。3は土師器甕の底部である。外面はハケナデ・ナデ、内面はハケナデを施す。小片のため復元することはできなかったが、残存高2.5cm、重量18.9gを計測する。色調は外面10YR5/3にぶい黄褐・内面7.5YR6/6橙、胎土は粗、焼成は良好である。7世紀期代の所産と考えられ、1区から出土している。4は古代の須恵器小型甕の胴片である。外面は平行叩き、内面はハケナデ・おさえを施す。内面には朱墨がみられるため転用砥石の可能性も考えられるが、明瞭な擦痕はみられない。重量は35.7g、色調はN5/0灰、胎土は密で白色粒子を含む。2区から出土している。5は須恵器甕の口縁部片である。ロクロ成形で焼成



第15図 第2号溝状遺構平断面図(平面:1/100、断面:1/60)



第 16 図 溝状遺構出土遺物 (1/3 : 1 は 1M、2 ～ 5 は 2M)

は良好であるが、内面器壁に焼き膨れがみられる。外面上部は隆線と沈線の間に波状のものが複数施文され、それを上から押えたかナデ消した様な痕跡がみられる。また沈線の下にも同じ施文具の痕がみられるが、強くナデ消されているため、わずかに痕跡が残るのみである。下部はヨコナデを施す。口径は復元径 26.6cm、残存高 11.2cm、重量 254.6g である。色調は 5Y5/1 灰、胎土は密で白色粒子を含む。湖西窯産のもので、7 世紀代の所産であると考えられる。1 区覆土上層から出土している。

本址の埋没時期は覆土の特徴から古代と捉えられ、出土遺物の年代から 7 世紀代に構築された可能も考えられる。

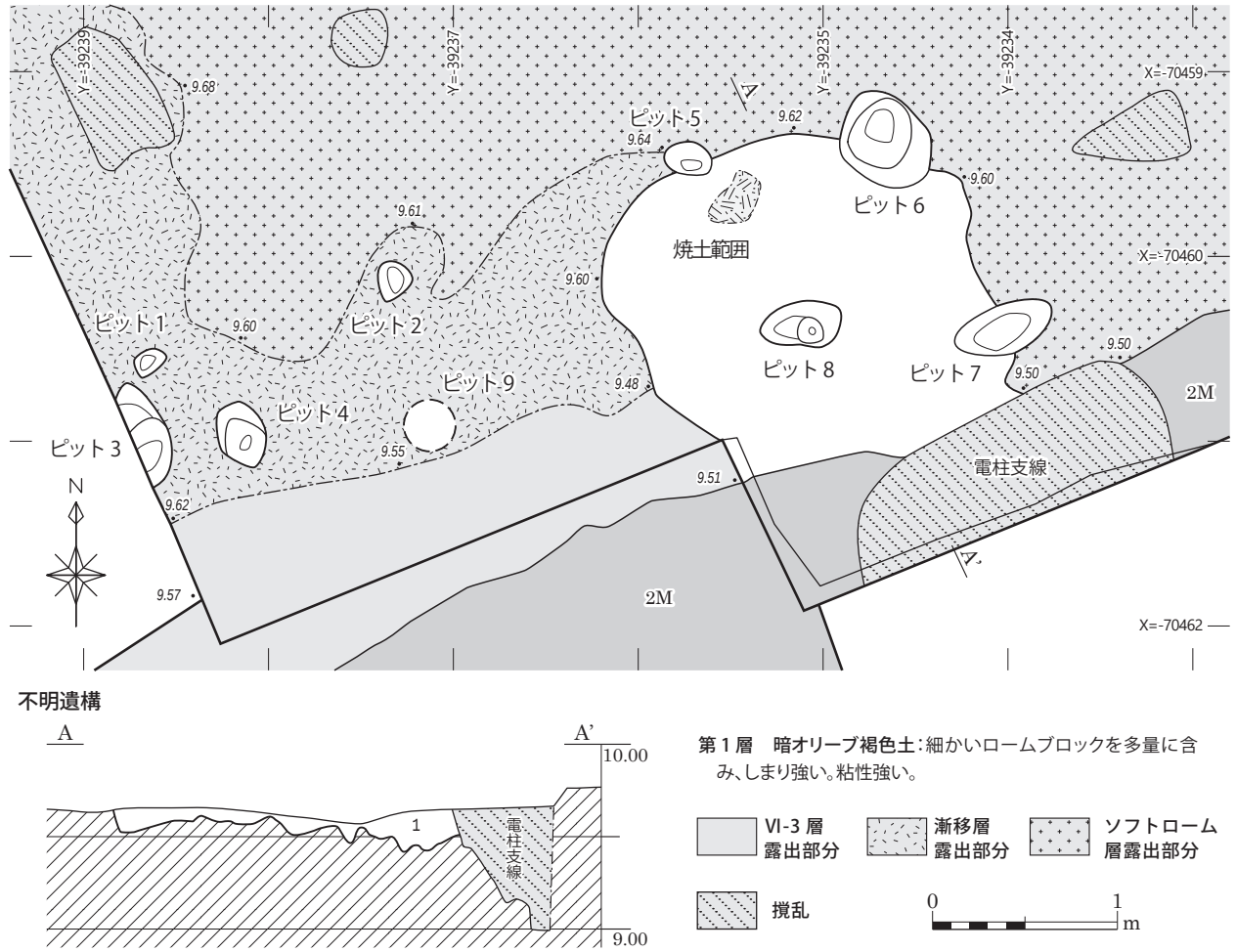
不明遺構 (第 17 図、図版 9)

2 区南西部で幅 0.2m、長さ 0.3m の焼土範囲を確認し、その周囲に暗オリーブ褐色土が広がることから遺構と捉えた。南側は第 2 号溝状遺構および電柱支線の掘り込みと重なり、縁辺部にピット数か所が分布する。いずれの遺構より本址が古い。

平面は楕円形と想定され、長軸方位は N-25°-W で残存長 1.9m、短軸 1.9m を測る。十字にベルトを設定し覆土調査を行ったが、深さは数 cm から 0.2m とまちまちで、凹凸が激しく、壁の立ち上がりも明瞭ではない。焼土範囲も薄く、焼け付いたような部分は認められなかった。

覆土は暗オリーブ褐色の粘性土 1 層で、出土遺物はなかった。

本址の時期は覆土の特徴から縄文時代と推測した。調査担当の所見では住居址残骸の可能性も指摘されているが、遺構規模が小さく、周辺調査での確認例もないことから性格を推測する根拠は少ない。



第17図 不明遺構・ピット平面図(1/40)

表5 第9次調査ピット一覧表（計測値はcm、標高はm、カッコ内は推定形と現存値を示す）

番号	位置	平面形	長軸	短軸	深さ	底面標高	時代	備考
1	2区南西部	楕円形	17	12	8	9.52	縄文	
2	2区南西部	楕円形	19	18	7	9.53	縄文	
3	2区南西部	[長楕円形]	62	[18]	24	9.40	縄文	2段落ち
4	2区南西部	不整楕円形	36	27	27	9.33	縄文	
5	2区南西部	楕円形	24	15	14	9.50	縄文	
6	2区南西部	楕円形	54	45	46	9.21	縄文	
7	2区南西部	長楕円形	54	26	9	9.40	縄文	
8	2区南西部	長楕円形	45	24	58	8.98	縄文	
9	2区南西部	[略円形]	—	—	—	—	縄文	未図化
10	1区南西部	[楕円形]	24	[16]	—	—	古代	未調査

ピット(第15・17図、表5、図版9)

2区南西部を主に9か所、1区西壁南部に1か所を確認した。ピット1～9は覆土調査を実施し、記録保存としたが、ピット10については現状保存している。

確認面は漸移層からソフトロームでピット5～8は不明遺構と重複し、いずれも新しいと判断した。ピット9は完掘写真に写っているものの、平面測量を忘れたと考えられ、推定位置と形状を図化した。

各ピットの詳細は表5に示したが、ピット6と8は深さ0.5m前後でしっかりした掘り込みを持つ。すべてのピットで出土遺物はないが、ピット1～9は覆土の特徴等から縄文時代のものと推測され、ピット10は上面確認した覆土の様相から第2号溝状遺構と近い古代の掘り込みと捉えている。

遺構外出土遺物(第18図、図版9)

出土遺物は縄文土器3点59.4g、土師器坏2点5.2g・甕5点11.4g、ロクロ土師器1点2.6g、礫1点6.7gで、このうち縄文土器2点を図示した。ロクロ土師器は台付坏の脚部が3区から出土しているが、小片のため図示できなかった。

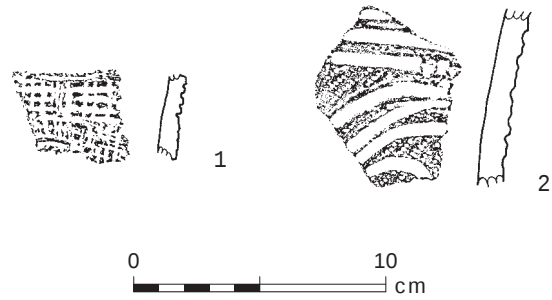
1・2は縄文土器の深鉢である。1は胴部の小片で、重量は12.8gである。外面に半截竹管による平行沈線を縦位に施し、その間に同じく半截竹管の先端で爪形文を施す。内面はミガキが施されている。色調は内面10YR2/1黒・外面7.5YR5/4にぶい褐、胎土はやや粗(砂粒・長石・石英・雲母)、焼成は良好である。前期後葉の諸磯C式に相当すると思われる。3区の包含層から出土している。2は胴部の小片で重量は46.6gである。破片の上部には3条の沈線が施され、その一部に刺突文がみられる。その下の沈線は渦巻文を中心とした文様か。また沈線の間にはLRの単節縄文がみられる。せいけい後に縄文を転がし、その後に沈線を施しているため、後期前葉の堀ノ内1式に相当すると思われる。色調は7.5YR4/3褐、胎土はやや粗(砂粒・長石・黒雲母・金雲母)、焼成は良好である。3区南西サブトレンチから出土している。

第3節 小 結

今回の調査地点は西方遺跡として登録されている範囲の東端付近で、沖積低地と接する台地縁にあたる部分であった。事業地北側には比高約2.5mの崖が走り、人為的削平を受けている可能性が窺えた。なお、この崖面の一部で土層を観察したところ、黒色土とロームの境界は標高約11.4mであった。1・2区北部確認面高度が約9.8mであり、1.6mの高度差をどのように収束させ、原地形を復元するかは今後の課題である。

県教委の指導も踏まえ、事業者の協力を得て、3調査区、計105.45m²を調査した。

調査の結果、地表から約0.2～0.5mまで近現代の攪乱を受けており、南西部を除いた大部分は関東ローム層上部のソフトローム(標準土層第Ⅷ層)が露出する確認面であった。1区北東部には宝永軽石を混入する旧表土と思われる土層が確認面直上に残ることが観察された。このことから、事業地の削平は宝永噴火以前の行為であると考えられる。



第18図 遺構外出土遺物(1/3)

1区で確認された溝状遺構は追加調査も含め、約20mが南側を通る現市道に沿うように構築されていることが判明した。深さは0.5～0.8mが残存するが、削平された上部層を標準土層の層厚で復元すると本来の深さは1.5mを超えた可能性も推測できる。構築は7世紀代と推定したが、これまで確認されている「下寺尾官衙遺跡群」の諸遺構とは距離があり、関連を探るのは今後の調査に委ねたい。

3区では古代の溝状遺構に重なるように宝永テフラを混入する覆土の遺構を確認した。遺構底面には一次堆積の可能性がある灰白色軽石と黒色火山灰の純層が残存することから、事業地の削平と同様に宝永噴火以前に構築されたと推測される。第1号溝状遺構としたが、確認範囲が限られ南側立ち上がりを確認できていないため、切り土法面の可能性も考えられる。

2区南西部は、確認面でソフトロームから漸移層、富士黒土層下部に変化する状況が見られ、南西に向かって傾斜する微地形が想定された。この周辺にはいくつかのピットと共に楕円形の暗色部が確認され、覆土の様相から縄文時代の遺構と捉えた。暗色部には焼土が目立つ範囲もあり、重複する数か所のピットも含めて竪穴住居址の掘り方が残存するとも考えられたが、出土遺物はなく、規模・形状等からも性格を決めるにはいたらなかった。

また、調査期間中の令和2(2020)年2月14日に、事業者が改めてのスウェーデン式地盤調査を実施された。立ち会ったところ、南西部のみ関東ローム層下の地盤が弱く、地下水路等により地下が弱い可能性があることを伺った。縄文海進時には本地点付近にも海水が浸入し、海退後も駒寄川の側方浸食の影響を受けた痕跡とも考えられる。

今回の調査では縄文時代、古代、近世の各時代で遺構・遺物が確認された。西方遺跡東部で初めての調査例であり、遺構の全体像や性格を把握するにはいたらなかったが、台地縁辺部での土地利用の変遷の一部を明らかにできた。



写真1 スウェーデン式地盤調査作業状況